

「農薬について」(消費者のご意見)

山形市消費者連合会(会長 五十嵐 優子)

昨今様々の問題噴出にともなって安全安心がとかく論議されている。とくに農薬に関しては目には見えないこともあって想像以上の不安をあたえているのが現状だと言える。

しかしBSE発生以来、生産者を守ろうと運動して農業の生産現場にあしを踏み入れてから大きく認識を変えた。いたずらに「農薬は悪」と言う認識は変えなければならないことにきずかされた。一般消費者は農薬に関しての知識は皆無と言わざるを得ない。

そこで農薬と食、農薬の安全性を科学として考えるということの研修会に参加して学んだ。生産者と意見交換、交流をつづけた結果現在の農薬使用基準順守のもと安全という認識にたつ。あくまでも生産者のモラルを信用してのこと。

有機栽培、減農薬、無農薬の紛らわしい表示のほうが問題である。ただ、消費者が選択の目安となる分かりやすい表示は必要である。トレーサビリティで農薬の名前が長々と出て来るだけでは困る。まさに自己申告栽培履歴のチェック機能の有効性を考える時期であると思う。

高温多湿の我が国において、生産性、効率性などの問題をクリアするには農薬の存在はかかせない。生産者と消費者が情報の共有でお互い物が言える信頼の構築が最大公約数であり、安心安全もそこから生まれるものだと強く思う。行政はそういう意味においていいコーディネーターであってほしい。

農業を支援することをおおきな柱にすえて活動することが農業県の消費者団体の使命と考えている。

仙台市消費者協会(会長 小林 達子)

昭和60年代に輸入食品調査に参加し、日本の単位面積当りの農薬使用量は世界でも上位にあり、医薬品、食品添加物同様「人体実験のモルモット」と言われていることを知り、衝撃を受けました。農薬のブーメラン現象についても知らされました。輸入野菜の残留基準違反で冷凍物も危ないと知りました。農林水産畜産物の生産現場での使われ方も不安の種です。除草剤耐性遺伝子組換え農産物は、生産段階での除草剤散布回数が増えているそうです。何でも根こそぎ枯らす強力な除草剤を散布して育て、ポストハーベスト農薬も加えて飼料として輸入されている。間接的に私達の口に入っている。飼料の残留農薬基準値はヒトへのそれと比べてどうなのか、気になるところです。無登録農薬問題はその後どうなったでしょう。家庭菜園が盛んですが事故が起きる前に正しい使い方の指導の必要を感じます。種苗へのコーティングはどうでしょうか。まだまだ農薬への不安は減りません。

宮城県生活協同組合連合会（理事 沼倉 優子）

日本の気候は高温多湿が故に農産物に対して除草剤、殺虫剤、抗菌剤、土壌殺菌剤など様々な農薬が使用されています。

農薬の安全性や効能は日々進歩し、また農薬の登録制度により安全性は確保されているとしていますが、適正な時期に適正な量や散布回数を守られているのか、残留はないのか、これまで消費者は農薬に対して知識や情報に乏しいこともあり、事故が起きマスコミに報道されるたびに不安感をもち、生産者へのモラルに対して不信感を持つことにもなりました。

この間、食の安全をめぐる行政のしくみが大きく変わり、農畜産物の生産記録や生産データの追跡システムづくりが、牛以外でも生産者や販売者の共同ですすめられています。売る側も消費者に対し基本情報をわかりやすく伝えることが必要になっているということです。

多くの消費者は、できるだけ農薬を使わない食品を望んでいます。安全で安心な食品を求める消費者と、生産者との理解をすすめるために様々な場面で交流を深めていかなければと思います。